

宮澤賢治『なめとこ山の熊』の「因果」考（二）

——「共苦と共生」の思想——

千葉 貢

目次

- 一、はじめに——「失調」の氾濫
 - 二、「ためらい」という自制
(以上までが前号、以下本号)
 - 三、「商売」という因果
 - 四、因縁生起という「相関」の原理
 - 五、「共死」という輪廻転生——まともに代えて
- 三、「商売」という因果

作者・賢治は熊の心情や人間に対する求愛を代弁しながらも、「いくら熊ともだつて、すっかり小十郎にぶつかつて、犬がまるで火のついた鞠のようになって飛びつき、小十郎が眼をまるで変に光らして鉄砲をこつちへ構えることは、あんまりすきではなかった。そのときは大抵の熊は迷惑そうに手をふつて、そんなことをされるのを断つた。

けれども熊もいろいろだから、気の烈しいやつならごうごう吼えて立ちあがつて、犬などはまるで踏みつぶしそうにしながら、小十郎の方へ両手を出してかかつて行く。小十郎はぴったり落ち着いて樹をたてにして立ちながら、熊の月の輪めがけてズドンとやるのだった。」と、獵師としての無情に触れながらも慈悲を忘れない。——「すると森までがごとと叫んで熊はどどと倒れ、赤黒い血をどくどく吐き、鼻をくくん鳴らして死んでしまうのだった。」と説明し、賢治は次のように続けている。

小十郎は鉄砲を木に立てかけて、注意深くそばへ寄つて来て、斯う言うのだった。

「熊。おれはたまえを憎くて殺したのでねえんだぞ。おれも商売ならためえも射たなけあならねえ。ほかの罪のねえ仕事をしてえんだが畑はなし、木はお上のものにきまつたし、里に出ても誰も相手にしねえ。仕方なしに獵師なんぞするんだ。ためえも熊に生まれたが因果な

ら、おれもこんな商売が因果だ。やい。この次には熊なんぞに生まれなよ。」

と語りかけたというのである。私は、これが獵師(狩人)またぎ、山人という暮らしに甘んずる小十郎の「ためらい」、即ち賢治の「ためらい」の告白だったのではないかというのである。

それでは、なぜ「生きた動物を狩る」のを生業とする獵師が、「憎くて殺したのでねえんだぞ」と「ためらい」の心情を零したのであるうか。それは「おれも商売ならてめえも射たなけあならねえ」と言い、「仕方なしに獵師なんぞするんだ」と言う「商売」としての「獵師」に後ろめたさや罪障感を抱いていたからである。だから「商売」しなければ「獵師ではない」ということである。「兎追いしかの山／小鮒釣りしかの川」(作詞 高野辰之、作曲 岡野貞一)という童謡(故郷)ではないが、「兎を追い」「小鮒釣り」で日を過ごし、「茸狩り」「山菜採り」に興ずる人々をして「獵師」や「漁師」、「農民」とは言わない。だから專業ではない。「獵師」「漁師」「農民」は「商売」を通して生計を立てている人々の生業を意味する。

「熊捕りの名人」である小十郎は、「罪のねえ仕事」として畑作をあげているのだが、「なめとこ山」あたりでは畑作は不向きで、山の木は「お上」によって国有地、あるいは国有林となり、それまでの「入り会い」という伝統や習慣が「立ち入り禁止」になったことを指しているのであろう。——それでは「商売」は何のためにあるのだろうか。

賢治は「こんな商売が因果だ」という「商売」の性質を示すやりとりを、次のように描いている。

「それから小十郎はふところから、とぎすまされた小刀を出して、熊の顎あごのところから胸から腹へかけて、皮をすうつと裂いて行くのだった。それからあとの景色は僕は僕は大きらいだ。」という熊の解体が施され、胆いと毛皮を背負った小十郎は、「自分もぐんなりした風ふうで谷を下って行くことだけはたしかなのだ。」と続けている。こうして繰り返された数日後、小十郎は、やはり熊の胆と毛皮を背負い「商売」に出かけたのである。

「ところがこの豪気な小十郎が、まちへ熊の皮と胆いを売りに行くときのみじめさと言ったら、全く気の毒だった。(中略)小十郎が山のように毛皮をしょって、そのしきいを一足またぐと、店では又来たかというように、うすらわらっているのだった。店の次の間に大きな唐金からかねの火鉢を出して、主人がどっかりと坐っていた。」という事の始まりの説明に続いて、次のような場面と会話が展開されている。

「旦那さん、先せんころはどうもありがとうございます。」

あの山では主ぬしのような小十郎は、毛皮の荷物を横におろして、丁寧に敷板に手をつけて言うのだった。

「はあ、どうも、今日は何の御用です。」

「熊の皮また少し持って来たます。」

「熊の皮か。この間のもまだあのまましまつてあるし、今日あ、まんつ、

「いいいます。」

「旦那さん、そう言わないでどうか買って呉んなさい。安くてもいいます。」

「なんぼ安くても要らないます。」

主人は落着ききはらって、きせるをたんたんとてのひらへたたくのだ。あの豪気な山の中の主の小十郎は、斯う言われるたびにもう心配そうに顔をしかめた。

やがて「小十郎はしばらくしてから、しわがれたような声で言ったもんだ。」とあり、小十郎の卑屈な様子や旦那の狡猾な対応が描かれている。小十郎は呟いた。

「旦那さん、お願いいたします。どうか何ぼでもいいはんで買って呉ない。」
小十郎はそう言いながら改めておじぎをしたもんだ。主人はだまっ
てしばらくけむりを吐いてから、今少しでにかにか笑うのをそつとか
くして言ったもんだ。

「いいいます。置いてお出れ。じゃ、平助、小十郎さんさ二円あげろじゃ。」

店の平助が大きな銀貨を四枚小十郎の前に坐って出した。小十郎はそれを押しただくようにして、にかにかしながら受け取った。それから主人はこんどはだんだん機嫌がよくなる。

「じゃ、おきの、小十郎さんさ一杯あげろ。」

こうして小十郎と旦那の商談は成立した。その結果、「それから主人はこんどはだんだん機嫌がよくなる。」という「商売」の不自然や不当、不公正、不公平、不平等などについて誰もが気づいたことであろう。とかくこの世は優勝劣敗、弱肉強食、適者生存、生死事大なのだから、損得の生じるのが必然であり、それがまた原則であるかの如く肯定しがちなのだが、正当、公正、公平、平等であるべき「商売」の性質について疑問を持たざるを得ないのではなからうか。私は「商売」の「必要悪」や「悪平等」を思わざるを得ない。

今日の「市場原理」は自給自足を遠去け、打算的な「商売」の別称に等しく、最善にして唯一絶対の仕組みや制度のように用いられているが、騙した騙された、儲けた損をした、価格(値)が上がった下がった、などという声や言葉の横行が、真つ当な人々の平衡感覚を歪め、打算的で小賢しく、不信任や猜疑心の強い、狡猾で偽善的、自己中心的な人を増やし、不正や不浄、不満の蔓延する不穏、不安定な社会へと「進展」させ、人々の生活が乱れる。連日のように「騙した騙された、儲けた損をした、上がった下がった」という「情報」を裏づけるかのよう
に経済格差が拡大し、「資本の論理」「敵対買収」「株主支配」などと、「お金がものを言う」「金の切れ目が縁の切れ目」「地獄の沙汰も金次第」などという諺通り、「万事金の世の中」になり、「金の生る木」を求めて、さらに巧妙な手口によって「騙した騙された」という邪悪なニュースが飛び交っている。これでは社会環境の悪化を促し人々の心を歪め、狡猾で偽善的な守銭奴へと貶められるような気がする。そこ

で「お金を寝かせて」利息や利益を稼がせるのではなく、お金も他の「もの」と同じように劣化する、退化する、疲労する、腐食する、錆びる、老化する、などと共に「価値の低下」をもたらす「時限」の観念、「不経済」の論理、「不要」の思想、「無常」の精神などを養うべきであろう。

つまり、人生には死、食品には「賞味期限」、「もの」には「耐用年数」、あるいは「保証期間」、定期券や入場券には「有効期限」があるように、お金にも「有効期間」「使用期限」を設定したらどうだろうか。短期間に大金を使いたい人は、「交換所」に行つて発行して貰えばよい。「有効期間」内に使いきれなかつたら交換して貰うなり、さらに更新したり延長したりして貰えばいい、などと浅はかな思いつきを述べたのだが、今日の「市場原理」や「貨幣経済」「通貨制度」「敵対的買収」など、いずれの仕組みについても「劣化」や「疲労」「歪み」はないか、再考や再検討を要するのではなからうか。「原理」や「論理」、そして「制度」「仕組み」「施策」「法律」は、今日の人々だけに都合良ければ良いというものではないだろう。

さて、「あの豪気な山の中の主の小十郎」は、「町の荒物屋の旦那(主人)」に足もとを見られ、弱みにつけ込まれて買ったたかれ、「二円」という代価を得たのだが、それが信実にして妥当なのであるか。そもそも「もの」の値段、価格、価値というものは、どのようにして決まる(決める)のであろうか。とかく二言目には「市場原理だ」としたり顔で言うが、それが値段や価格、価値を決める唯一絶対の「原理」なのであろうか。野菜の値段が「上がった」「下がった」「例年並だ」「昨

年並みだ」とよく耳にする。生産(量)と消費(量)に伴う「市場原理で決まる」というのだが、同じ「もの」の価格や値段、価値が昨年と今年で違い、先週と今週で違うというのも不思議な気がする。農林水産物なら時(年)の気象条件によつて出来不出来もあろうが、工場で生産される無機質な「もの」までもが違ふのはどうしたことなのであろうか。「もの」その「もの」は昨年と今年、先週と今週とて同じ「もの」でありながら、器の色や形を変えて「新発売」と添えるだけで、違う値段や価格をつける「商売」の「からくり」を思わずにいられない。

人間と共にすべての生きものには太陽の熱や光、大気、大地が不可欠である。だから価格や値段、価値には、そうした太陽や大気、大地の使用料、賃貸料に加えた消費税が含まれているのであろうか。「外不経済」の内物化に伴う費用の負担が求められるようになったが、地球の生態系や環境の保護、保全、維持継承のための費用はもとより、これらの恩恵に与っている「委託料」「使用料」「消費税」などに喩えられる価値を、今日の「市場原理」がしつかりと考慮し加味しているのであろうか。すでに入山料、通行料、入湯税などが設けられているように花見、月見、雪見、そして四季折々の風景を眺めるのにも拝観料が必要なのではなからうか。風景を醸し培い、景観を紡ぐ風土や気候を含む大地に値段をつけ、売買したり所有権を巡って争ったりする「市場経済」という仕組みが不可解でならない。

だが、こうして「万事金の世の中」にするよりも「お金」のかからない、「お金」のいらぬ、「金持ちはお断り」にするような「仕組み」

を「開発」することが、「持続可能な社会」の実現へと「進歩」「発展」を促す秘鑰なのではなからうか。なぜならば、地球の生態系や環境の保護、保全、維持継承などを含めたすべての課題や対策は「お金」で解決したり可能にしたり、また「お金」で救済し得ることではないと思うからである。いずれも人間の心がけるべき不断の大事であろう。だから小十郎の足もとを見て買いたたく、「町の荒物屋の旦那（主人）」と同じように、「今少しでにかにか笑うのをそっとかくして」、大義名分の「市場原理」を伝家の宝刀とばかりに免罪符代わりに持ち出し、「主人はこんどはだんだん機嫌がよくなる」という「仕組み」や「からくり」について再考や再検討の上、再生や再構築を要するのではないかと、重ねて言いたいのである。

四、因縁生起という「相関」の原理

賢治は「市場原理」にかこつけた「商売」の「仕組み」を承知しながら、小十郎に「旦那さん、お願いできます。どうか何ほでもいいはんと買って呉ない。」と語らせ、「主人はこんどはだんだん機嫌がよくなる。」と説明したのである。小十郎と旦那（主人）の違いは、「市場原理」という「商売」の「仕組み」によってもたらされたものであり、その「原理」や「仕組み」が変われば、「商売」という言葉も立場も変わるのである。「原理」は生産と消費、需要と供給だけの「量」で決まるものでもなければ、貨幣に代替えできるものでもない。例えば、一個

百円のパンと一本百円のボールペンは、本当に等価なのであろうか。それが欲しい人にとっては等価であっても、生産や製造の過程、時間、技術、材料、資質などに大きな違いがあると思うのだが、それでも同じ価格にして等価なのであろうか。これは一つの例に過ぎないのだが、多くの「もの」を分解し、細部に亘ってすべての違いを認めながら、その違いを「原理」という「仕組み」に当てはめて「等価」と見なしたり、「代替え」を許容したりして「取引」や「商売」を促し、代替効果なるものを生み出すというのである。

従って、打算的な効率や合理化を追求する、このような「原理」や「からくり」には身土不二、万物一体、共生共存、互惠互助、相互扶助、因果応報というような観念や思想、精神がない。だから人や自然に限らず、森羅万象が総合的に関わり合い、有機的につながり合っているのだという「相関」の原理に気づき難いのである。「相関」の原理とは、「躓く石も縁の端」「袖すり（振り）合うも他生の縁」などと諺にもあるように、「因縁生起」にして「因果応報」という仕組みである。「因」とは「よる、したがう、もとづく」の意にして、ことの起こるもとであり、結果を生み出す直接の力である。「縁」は「因」を扶け、結果を生み出す間接の力のことである、という。¹⁾

この世のものはすべて「相関」的な存在なのだから、これとそれ、それとあれを比較して、価値の有無や良し悪し、価格の上下、値段の高低、値打ちの大小など決められるものではない。例えば、一木一草、山川土石の一つ一つ、動物の一头一匹は、決して「あなた」のために

生まれ、「あなた」のために存在しているのではない。人は「あなた」のために生まれ、「あなた」のために存在しているのではない。人はみんな初めから赤い糸で結ばれているわけではない。人との出会いや別れは必然のこととして、何事も今は亡き人々を含めて「相関」の原理というべき「因縁」による「因果」と観念する他はないのではなからうか。

賢治は、熊を射殺した小十郎に「てめえも熊に生まれたが因果なら、おれもこんな商売が因果だ」と語り、人間と動物の対等な「相関」関係を訴えているのだが、「商売」の原理や「因果」についても、次のように説明している。

いくら物価の安いときだつて熊の毛皮二枚で二円はあんまり安いと誰でも思う。

実に安いし、あんまり安いことは小十郎でも知っている。けれどもどうして小十郎は、そんな町の荒物屋なんかでなしに、ほかの人にどしどし売れないか。それがなぜか大抵の人にはわからない。

けれども日本には狐きつねけんというものがあつて、狐は猟師に負け、猟師は旦那に負けるときまつている。ここでは熊は小十郎にやられ、小十郎は旦那にやられる。旦那は町の中ちやうどにいたるからなかなか熊に食われない。けれどもこんないやなずるいやつらは、世界がだんだん進歩すると、ひとりで消えてなくなつて行く。

僕はしばらくの間でも、あんな立派な小十郎が、二度とつらも見た

くないような、いやあなやつにうまくやられることを書いたが、実にしゃくにさわつてたまらない。

賢治は「商売」の「原理」について分析し、嫌悪感や憤りを露呈し不快な見解を述べながら、「原理」の歪みや捻れ、不具合、不備などについては「それはなぜか大抵の人にはわからない」と、読者の注意を喚起し判断を委ねている。ただ、「狐けん」に喩えられた、「こんないやなずるいやつら」に仕組まれ、「うまくやられる」ような「商売」の「原理」も、「世界がだんだん進歩すると、ひとりで消えてなくなつて行く」として、希望や期待を寄せている。

つまり、人は初めから「いやなずるい」「旦那」として生まれてくるのではなく、「こんな因果な商売」によつて、「応報」というべき「因縁生起」の必要悪を身につけた結果なのである。「町の中」の「商売」から「産地直送（配）」、「産地消」、郊外に点在する「アンテナショップ」での直販・直売の増加によつて、「いやなずるいやつら」や「又来たか」というように、うすらわらつている。「今少しでにかにか笑うのをそつとかくして」というような「旦那（主人）」など、「ひとりで消えてなくなつて」来たのではなからうか。生産者（地）と消費者（地）との交流、交感、交信、交通、交換、交歓など、関わり合いやつながら合いを認識し強化すれば、森羅万象との一体感や共感、そして「共生共存」を実感するであろう。また、自らの「因縁生起」「因果応報」にも目覚め、「相関」の原理に基づき「互惠互助」「相互扶助」の必要

不可欠と、その内容の大切さに悟達するであろう。人は人に限らず、森羅万象を介しての「相身互身」を愛惜し、「お互い様」と挨拶代わりに交わし合う互譲の精神が醸し出されるというものである。「市場原理」に基づく「商売」には、商売敵との競争も強いられるため、休みなく巧妙な手口を追求する打算的な「勉強」がつきものであるが、「交換・交感・交歓」には「相関」の原理を支える「共苦・共生・共感」の思想や精神が育まれ、息づいていくのである。

私が強調する「相関」の原理は、「因縁生起」「因果応報」を承知し、「共苦・共生」の思想や互譲の精神、不二主義という「万物一体感」などによって支えられている。だから森羅万象はことごとく異質であり、違いがあるからこそ交感、交歓、そして対等感も広がり、生死も「因縁生起」「因果応報」として受容し、有為転変の無常を承知することになるのである。「散ればこそいとど桜はめでたけれ」「散る桜残る桜も散る桜」（一休和尚）にしろ、「親の恩齒が抜けてから噛みしめる」「うたたねも叱り手のない寒さかな」（小林一茶）、そして「親思う心にまさる親心今日の訪れ何と聞くらん」（吉田松陰）、「老いて尚懐かしき名の母子草」（高浜虚子）という心情とて、人は皆、今は亡き人々の思いや過去を背負いながら、未来を含めて今日を生きているのだという感慨の告白に違いない。

賢治は、「なめとこ山の熊」と淵沢小十郎の「相関」と「因縁」の深さを追求し、両者の「因果」にまで及んで、次のように物語を究めている。

こんな風だったから小十郎は、熊どもを殺してはいても決してそれを憎んではいなかったのだ。ところがある年の夏、こんなようなおかしなことが起こったのだ。（中略）

小十郎は油断なく銃を構えて打つばかりにして近寄って行ったら、熊は両手をあげて叫んだ。

「お前は何かほしくておれを殺すんだ。」

「ああ、おれはお前の毛皮と、胆のほかにはなんにもいらぬ。それも町へ持って行ってひどく高く売れるというのではなし、ほんとうに気の毒だけれどもやっぱり仕方ない。けれどもお前に今ごろそんなことを言われると、もうおれなどは何か、栗かした実でも食っていて、それで死ぬならおれも死んでもいいような気がするよ。」

「もう二年ばかり待ってくれ。おれも死ぬのはもうかまわないようなもんだけれども、少しし残した仕事もあるし、ただ二年だけ待ってくれ。二年目にはおれも、お前の家の前でちゃんと死んでいてやるから。毛皮も胆袋もやってしまうから。」

小十郎は変な気がしてじっと考えて立ってしまった。（中略）

それからちょうど二年目だったが、ある朝小十郎が、あんまり風が烈しくて、樹もかきねも倒れたろうと思つて外へ出たら、ひのきのかきねはいつものようにかわりなく、その下のところに始終見たことのある赤黒いものが横になっていた。ちょうど二年目だし、あの熊がやって来るかと少し心配するようになっていたときだったから、

小十郎はどきつとしてしまった。そばに寄って見たら、ちゃんとこの前の熊が、口からいっぱい血を吐いて倒れていた。

小十郎は思わず拜むようにした。

熊は約束通り死んだ。「なめとこ山あたりの熊は小十郎をすきなものである。(中略)まったく熊どもは小十郎の犬さえ好きなようだった。」し、小十郎が「生きた動物を狩ることへのためらい」や、「憎くて殺したのでねえんだぞ」という憐れみや心配りを承知していたからこそ、「死んでいてやるから」という覚悟のうえで自決したのである。小十郎(人間)に対する熊(動物)の約束が見事に果たされた。熊の「死」は、「因縁生起」「因果応報」にして「相関」の原理を裏つけるかのよいうな「死」なのだが、それはまた小十郎との「因縁」に殉じたのであり、その真因は人間だけの都合でつくられ仕組まれ営まれている「商売」の犠牲になったのである。

人間は熊(動物、植物も)を殺して、その毛皮や胆を「商売」にする、これを生存競争や弱肉強食の「因果」だとして「ためらい」もなく繰り返し、さらなる発展や成長、開発、拡大の画策に余念がない。人間は多くの命を死に追いやり、死を利用して、死という犠牲のうえに自らの生を貪り、弄び、生き永らえているのだが、永遠の生などあり得ない。人間と動物の「因縁生起」「因果応報」をもたらす「相関」の原理に基づけば、熊の死を「因果」とするのは片手落ちなのである。なぜならば、人間もまた死ぬ他はないからである。人間は、動物や植物

を含めた自然との共生共存、一体化を盛んに叫んでいるが、それは窮地に陥った人間の一方的な求愛であり、羞恥心に欠けた傲慢にして利己的な主張である。またしても打算的で狡猾な御都合主義の露呈なのである。だから今も猶、いや来たるべき日々もまた自然は犠牲を強いられるだけで、決して共生共存はもとより、一体化も実現しないであろう。「環境にやさしい〇〇」などとて口先だけの絵空事、画餅、綺麗事に過ぎない。実現のためには人間の「共苦」「共痛」「共育」「共食」「共演」などの実践や、物事の必然を受容する忍辱(いたづらに忍耐、我慢することではなく、事の実現のために必要な時間と方法に耐えることであり、継続が伴う)の時に必要なのである。

自然は耐えてばかりで何も語らないが、人間が「ためらい」や「慎み」を喪失し「不調」の氾濫を来すようになって、やがて反乱、そして逆襲の機会を狙っている。熊は、「熊もいろいろだから、気の烈しいやつならごうごう吼えて」、小十郎との「因縁」を断念し「因果」に決着をつける。熊は小十郎を殺したのである。熊は、「熊に生まれたが因果」だとして「ためらい」はしない。なぜか、それは人間のように打算的な「商売」ではなく、自らの保身、防衛、保護、延命のために「攻撃」したのである。これが逆襲でなくて何であろう。小十郎の「死」は、そのものの真価まで「市場原理」にかこつけて交換する「商売」を正当化し、合理的だという仕組みによる皮肉な結果である。「攻撃は最大の防御である」として「進歩・発展・開発・スピード化・楽だ便利だ簡単だ」などと「無痛文明」ばかりを追求し、「もつとよいも

のを」「もつとよくなるはずだ」「もつと便利に」と「攻撃」や「攻勢」「獲得」だけに心血を注いでいると、歪みを生み出し「不調」を来たし、予想や予期しない「逆襲」(地震、雷、火事、豪雨豪雪、台風、津波などの自然災害をはじめ、人為的な事件、事故、犯罪など)によつて不慮の「死」を告げられ、突然の「死」に甘んじなければならぬということである。だから、これまでのように「近代化」を掲げて「進歩・発展だ・開発だ」と一方的に「攻撃(勢)」するばかりではなく、「防衛(備)」との調和や均衡を図ることが大切だということをし、すでに多くの人災や天災によつて「共苦」どころか「共死」をもつて教えられていたということを想起すべきであろう。そうした犠牲者の「死」を受容し、過ぎし日を省みながらこれからの教訓とすべく「共感」と「共同」を図り、「共苦」や「共育」を実践することが「共生」であり「再生」というのである。「死」を生かすことが人生なのである。

小十郎や熊は、お互いの「因縁」によつて「相関」を断ち、断たれて死んだのである。これが「因果」である。全く「商売」による「因果」という他はない。小十郎は、鉄砲の不発によつて熊に一撃を喰らつたのであろう、「があんと頭が鳴つて、まわりがいちめんまつ青になつた。それから遠くで斯う言うことばを聞いた。」という。それは小十郎自身の「ことば」であつた。

「お小十郎、お前を殺すつもりはなかつた。」
 もうおれは死んだ、と小十郎は思った。そして、ちらちらちらちら

青い星のような光が、そこいらいちめんに見えた。

「これが死んだしるしだ。死ぬとき見る火だ。熊とも、ゆるせよ。」と小十郎は思った。それからあとの小十郎の心持ちはもう私にはわからない。

作者の賢治は書き加えてないが、「小十郎。おれはてめえを憎くて殺したのでねえんだぞ。おれも生きるためにてめえを殺さなければならぬえ。てめえも人間に生まれたが因果なら、おれも生きるための因果だ。やい。小十郎、この次には人間なんぞに生まれなよ。」とも言えるだろう。これは熊に生まれても「因果」であり、人間に生まれても「因果」であるということである。この「因果」は、「相関」の原理によつて「攻撃」だけに偏重を来すのではなく、「進歩・発展・開発」の一边倒を「ためらい」、「防衛」との均衡が肝要であり、「共生」の希求や維持継承には「共感」、そして「共苦」の覚悟と忍辱の精神が不可欠なのである。

私の言う「因縁生起」「因果応報」とは、在りし日の人々をも含めた動物や植物はもとより森羅万象との関わり合い、つながり合つていくという一体感や紐帯意識であり、「相関」の原理がもたらしめる共感や共生、共苦なのである。「なめとこ山の熊」と淵沢小十郎が殺し合い、共に死んだように、「市場原理」「資本の論理」という仕組みにかこつけて、「狐けん」と喩えられた「商売」と称して「攻撃」や「獲得」ばかりに心血を注いでいると、「相関」の原理の「偏重」に伴い

「不調」を多発させ、「共苦」どころか「共死」という共倒れの「因果」をもたらし、不慮の事態を招き兼ねないのである。それこそ「巧詐は拙誠に如かず」という箴言を想起し、「こんな商売が因果だ」と嘆いたところで後の祭り、「覆水盆に返らず」「後悔先に立たず」ということになる。

先師はいう、「自分の過ちを認めることはつらい。しかし過ちをつらく感じるということの中に、人間の立派さもあるんだ。（中略）人間である限り、過ちは誰にだってある。そして、良心がしびれてしまわない以上、過ちを犯したという意識は、僕たちに苦しい思いをなめさずにはいない。しかし、コペル君、お互いに、この苦しい思いの中から、いつも新たな自信を汲み出して行こうではないか、——正しい道に従ってゆく力があるから、こんな苦しみもなめるのだと。そして、——「僕たちは、自分で自分を決定する力をもっている。だから誤りを犯すこともある。しかし——僕たちは、自分で自分を決定する力をもっている。だから、誤りから立ち直ることも出来るのだ。」と教えられ、論してくれるではないか。

先師の教えは古典（洗練されたもの）である。賢治の童話『なめとこ山の熊』も立派な古典である。打算的にして功利的な人間の、「開発」という「攻撃」に追われた「なめとこ山の熊」の子孫たちであろうか、鹿や猿、猪たちと共に「共苦」に耐えられなくなり、人里に出没しては農作物を荒らしたり、人に危害を加えたりするようになった。文明の象徴であり、「近代化」の結晶に等しい「街」や「都会」、「都市」(city=

civilization は文明の意)には、「ガングロ」に「厚底」を履いた若い「山姥」が徘徊し、「尻パン」姿の「ケータイをもったサル」¹⁴が急速に繁殖し、「考えないヒト」¹⁵や「進化しすぎた日本人」¹⁶たちの奇行や蛮行が氾濫するようになった。いずれも動物（人間も含めて自然も）たちによる批判、抵抗、反抗、反乱、逆襲にして、「共苦」から「共死」に至る徴候、前兆、予兆、階梯である。これは結果に至る過程に目覚めよという警鐘なのであるが、もう生まれたが「因果」で諦める他はないのかもしれない。だからなのか生みたくない、生まれたくない人が多くなったのであり、コウノトリに見放されつつあるのかもしれない。

五、「共死」という輪廻転生——まともに代えて

「熊捕りの名人」である淵沢小十郎は死んだ。何と、熊によって殺されたのである。すでに多くの熊が小十郎よって射殺されたのだから、「お互い様」ということであって「共死」に他ならない。小十郎はひとりなのだが、熊は決して一頭（匹）ではない。人ひとりの死と、数頭（匹）の死——これが生存競争を強いられてきた見えざる生態系の調和や均衡の保持だったのかもしれない。

狩猟採集生活は野生の鳥獣を含め、湖沼や河川、里海（里山）に対する名称で沿岸や近海を意味する）に生息する魚介類、そして山菜、水生植物などの「生きもの」の命を殺して、その「死」を受容すること

なのである。人間は動物や植物の「死」によって生かされているのだから「共生」というのである。つまり、「生」のなかに「死」が含まれているのである。一匹一匹、一頭一頭、一羽一羽の動物、そして一木一草の植物も、一人ひとりの人間も「死」を避けることはできない。それでも動物や植物、そして人間も絶えることなく今日に至り、共に生きている。だから「死」のない「共生」はあり得ないのである。「共生」とは「共苦」や「共死」を伴いながら「持続可能」ならしめることなのである。

狩猟採集は、人間が生き抜くために食糧の獲得を目指して行うものなのだが、野生の動物や植物との食物連鎖に加担することでもある。だから、「熊捕りの名人」と言われた小十郎は、親(母)子連れの熊を狙わなかった。山菜や水生植物とて根こそぎ採り尽くすほど愚か者ではない。小熊は、やがて成長して小熊をもたらし、植物は再び繁茂したり実りをもたらしたりと、「持続可能」にしてくれるからであるということとは言うまでもない。いずれも「連鎖」の可能性と、定期的な食糧の確保を期待しての判断であり習慣に他ならない。『なめとこ山の熊』のなかには「狩猟の英知」を授けてくれるような母子(おやこ)の会話、そして、その情景が見事に描かれているので紹介したい。

小十郎がすぐ下に湧水のあったのを思い出して少し山を降りかけた
ら、驚いたことには母親とやっと一歳になるかならないような小熊と
二疋^{にひき}、ちょうど人が額に手をあてて遠くを眺めるといった風に、淡い

六日の月光の中を向こうの、谷をしげしげ見つけているのに遭^あった。

小十郎はまるでその二疋の熊の体から後光が射すように思えて、釘付けになったように立ちどまってそつちを見つめていた。すると小熊が甘えるように言ったのだ。

「どうしても雪だよ。おっかさん。谷のこつち側だけ白くなっているんだもの。どうしても雪だよ。おっかさん。」

すると母親の熊はまだしげしげと見つめていたがやっと言った。

「雪でないよ。あすこへだけ降るはずがないんだもの。」

小熊はまた言った。

「だから溶けないで残ったのでしょ。」

「いいえ、おっかさんはあざみの芽を見に、昨日あすこを通ったばかりです。」

小十郎もじつとそつちを見た。

月の光が青じろく山の斜面を滑っていた。そこがちょうど、銀の鏡のように光っているのだった。しばらくたって小熊が言った。

「雪でなけあ霜だねえ。きつとそうだ。」

ほんとうに今夜は霜が降るぞ、お月さまの近くで胃^いもあんなに青くふるえているし、第一お月さまのいろだつてまるで氷のようだ。と小十郎はひとりで思った。

「おかあさまはわかったよ、あれねえ、ひきざくらの花。」¹⁸

「なあんだ、ひきざくらの花だい。僕知ってるよ。」

「いいえ、お前はまだ見たことありません。」

「知ってるよ、僕この前とって来たもの。」

「いいえ、あれはひきざくらではありません。お前がとって来たの、きささげの花⁽¹⁹⁾でしょう。」

「そうだろうか。」小熊はとぼけたように答えました。

小十郎はなぜかもう胸がいっぱいになって、もう一ぺん向こうの谷の白い雪のような花を、余念なく月光をあびて立っている母子の熊をちらつと見て、それから音をたてないようにこっそりこっそり戻りはじめた。風があつちへ行くな行くなと思いつつ、小十郎はそろそろと後退りした。くろもじの木⁽²⁰⁾の匂いが月あかりといっしょにすうつとさした。

熊の母子⁽²¹⁾のほのぼのとした会話と、それを神妙に見守る小十郎——、確かに「母熊と小熊の和やかな語り合いを見て、鉄砲を打たなかったし、熊がもう二年待ってくれと言うのを承知したりしている。熊と人間が連帯しているのだ。小十郎のような気持ちで自然と交流できるならば、あらゆる生き物の生命を尊重しながら、生きてゆくならば、現代のような弱肉強食の殺戮の世界とはならないだろうに。」⁽²²⁾と思わずにはいられない。

さらに言えば、「小十郎は、鉄砲という圧倒的な暴力を持ちながらも、熊との間には、奇跡的にも対称的なコミュニケーションが成立している。弱肉強食の論理でいえば、熊に対して人間は勝ち続けることにならないのだが、この世界では、殺し、殺される関係が固定化していない。

殺す立場は殺される立場へと、ある意味で公正に移行する可能性をたえず秘めている。不安定な関係ではあるが、生存競争のような死による関係の破壊は生じず、死後も関係は持続する。」⁽²³⁾のである。だから「傲慢の極みともいふべき現代人の自然破壊とちがって、己の行為一つ一つに関して自然にお伺いをたてるという姿勢は、自然と共に生きる縄文の世界の日常であったが、なんとこの謙虚さであろうか。伐採、破壊という『近代化』の道を唯一の価値ある行き方と信じている人間の心には、この謙虚さは停滞と愚鈍としてしか映じないであろう。『近代化』の嵐の前に、この山人たちの謙虚さは一つ一つ崩壊してゆかざるを得なかった。」⁽²⁴⁾という「近代化」について、やはり再考を要するのではないかと重ねて言いたいのである。

農耕は、焼畑にしろ水稲にしろ樹木を伐採したり山野を開墾したりして穀物を栽培し、収穫を求める。だから自然を破壊して成り立っているのだと、指摘する人もいる。そして、「自然の保存」や「自然の保護」とは、自然をそのままにして「何もしないことだ」「何も加えないことだ」という「自然観」は誤解であつて、何もしなければ「不作為」の被害も生じやすい。そこで「共生」や「共存」のためには「謙虚さ」が必要だ、ということである。

野生の動物や植物は、同士討ちという文字通りの弱肉強食の生存競争が展開され、適者生存とばかりに共倒れを誘発し、多くの命が淘汰されるといふものである。野生の鳥獣類をはじめ、すべての動物や植物の因縁が混淆したり錯綜したりして、生命力の優劣が争われるなか

では食物連鎖も限定されるのだが、やがて狩猟採集を兼ねながら農耕へと「進歩」してきたという人間生活にあっても、多種多様な生物の恩恵に与っているという事実には変わりがないのである。狩猟採集生活はもとより、農耕生活とて水や土があれば穀物が栽培できるというわけではない。水を涵養する樹木や土壌、土壌を肥沃にさせる微生物や有機物が必要であり、それはまた野生の動物たちの巣づくり、子育てにとつても不可欠なのである。

昨今にあつては、外部不経済と呼ばれる数々の反動や副作用、副産物の処理（内部化）に、自然がどれほど貢献していることか、日々の暮らしを支えている現実や事実を知るべきであろう。例えば、葉緑素からの光合成（炭酸同化作用）、湿土などに多いという光合成細菌などによつて大気が浄化される効果など、計り知れないほど多大である。こうした評価は、自然の生態というありのままの事実を「謙虚」に受容しただけに過ぎない。だから昨今流行りの人工的な「〇〇清浄器」△△装置」などは到底及ばない。

狩師（狩人・またぎ・山人）である小十郎の「死」は、「もつとよくなるだろう」「もつとよくなるはずだ」と仕組まれた「商売」という因果によつてもたらされたのである。その原因は自然の生態系から逸脱していたために、野生の熊に拒否されたのだという「不調」の必然であり、「共死」の象徴である。それは近代合理主義、あるいは市場原理至上主義、進歩発展優先主義の挫折、そして人間の尊厳だけに拘泥するヒューマニズムや個人主義の「理不尽」や「不合理」を示唆

しているのである。「商売」のように市場原理にかこつけて、価値や価格の妥当性、及び信憑性に固執すればするほど現実から遊離し、虚構との識別が困難になる。だから「近代化」を口実に「進歩、発展、開発、便利だ、楽だ、簡単だ、新発売だ、スピード化……」などと追求すればするほど、固執すればするほど相手を攻撃したり抹殺したりするための「はしたない」巧妙な手口を捻出し、あるいは強行し、命を尊重すべく個人主義が破滅されてしまうという矛盾が生じるのである。従つて、攻撃や攻勢、進歩、発展、開発、発明、獲得などに「ためらい」や「慎み」もなく性急なあまり、多くの「因縁生起」という命の連続性や継承を忘れてしまうような没我に陥り、生きて死ぬ他はないのである。そうした「死」をもって、私は「共死」や「共生」とは言わない。「共死」とは、他の「死」をもって自らが生かされ、自らの「死」をもって他の命を生かすことを言い、「共死」の御蔭によつて「共生」という有り難い日々が与えられるのである。我々の「共生」に必要なのは、他の人たちや自然との一体感を醸し出す「交感」、そして「共感」に伴う感謝である。山頂に登つて「やつと征服した！」という叫びや、「自然の神秘を解明した！」というような、個人的にして社会的な「我欲」の吐露は、決して「交感」でも「共感」でもない。小十郎は死んだ。熊に殺されたとはいうものの自らの「因果」によつて死んだのだと言つていい。熊たちとの「交感」、あるいは「共感」から「一体感」へと昇華しつつあった。だから小十郎の死をして熊たちとの「共死」であり、残された熊たちとの「共生」でもある。熊た

ちは小十郎の「死」を決して無駄にはしないであろう。小十郎を「共死」から「共生」に至らした熊たちとの「交感」、あるいは「共感」を醸し出す要因ともなった熊の母子の会話や場面を想起し、『なめとこ山の熊』という物語の見事に触れたならば、必ずや命の尊厳について考えざるを得なくなるに違いない。熊の母子の会話、そこには物語の特色も秘められていると思われるので繰り返し読んでみた。そして、大和田茂氏の「観賞」と題する説明を紹介し、まとめたい。大和田茂氏は次のように述べている。

獵師に限らず、我々には、因果のなれの果てに、いやおうなく手で血で染めるような職業につかざるをえないということがある。賢治は、直接にはそのことを言っていないのだが、大切なはその仕事が立ち向かうべき、または犠牲にせざるをえない対象をいかに見て、認識し、敬虔な気持ちを抱けるかどうかということだろう。そのことを端的に示すが、小十郎の最後の場面と同じくらい美しい場面である、月光を浴びた熊母子の会話に小十郎がひそかに耳を傾け、小十郎自身が感動にうち震えるという部分である。

小十郎には後光がさしていると思われる熊の母子は、向こうに見える白いものが雪なのか、花なのかを真剣に語り合っており、彼らはまったく幸福そうに自然にとけあってしまったている。それが自然の中に暮らしながら、因果を背負って、自然の中へ自ら融合できない小十郎を「釘付けに」し、「なぜかもう胸がいっぱいに」させた原因なのだ。し

かし、その小十郎も、死を迎えるに及んで、愛する熊たちに囲まれ自然の中へ昇天、融合していく。

むろん、熊たちは、熊を愛しながら、熊を殺すことに罪悪感を感じている小十郎を許し、仲間だと思ってもいただろう。そして、この関係性の矛盾と贖罪意識を抱えた熊撃ちは、本望であるかのように、熊に殺されていく。それは必然の道であり、小十郎が自然への全き共生、融合を果たす前提であっただろう。だから、小十郎の死の姿は神々しく、幸福なのだ。熊をもう撃つ必要もなくなった。熊撃ちが、熊によって救済されるという人生の不可思議。この作品は、童話という範疇を越えて、宿命的な矛盾に彩られた人生と自然の不思議を教えてくれる。²⁴

これ以上の説明は不要であろう。熊の母子とも言えども、やがて分離の時を迎え、子は独立を強いられる。そして、獵師という人間に殺されないまでも「死」を受容しなければならぬ。熊の死と言えども新たな命の誕生に寄与しての果てであり、小十郎の死もまた熊と同じく「共死」である。熊も小十郎も死んで命を支えるという責務を立派に果たしたのである。小十郎は長い間、家族を支えながら熊との「共苦」に耐えてきたのである。

「爺さん、早くお出や。」と言って笑った。

小十郎はまっ青なつるつるした空を見あげて、それから孫たちの方を向いて、

「行ってくるじやい。」と言った。

小十郎はまっ白な堅雪の上を白沢の方へのぼって行った。

とあり、「小十郎が四十の夏、うち中^{じゅう}みんな赤痢にかかって、とうとう息子とその妻も死んだ」というのだから、自らの老妻と孫たちのために老齢にも関わらず、獵師として一家の暮らしを支えてきたのである。だから小十郎の死をもって熊との「共死」、あるいは息子やその妻たちとの「共死」と言ってもよい。その「共死」は、すでに生きているものたちとの「共生」、あるいは、やがて生まれて来るものたちとの「共生」と言ってもよい。「共死」や「共生」とは、何も人に限られたものではない。「共死」や「共生」は生きとし生けるものたちとの「交感」「共感」から「一体感」によって生ずる輪廻転生なのである。だから我々もまた常に「別れ」や「死」と共に生きているのである。先師は「会者定離」「無常迅速」「生者必衰」と教え諭されている。だが、いずれも自ずから然らしめることなのだ、と承知しながらも泰然自若とはいかない。

やがて熊の子も分離独立して「なめとこ山」を駆け巡るようになり、新たな「小十郎」と出会うであろう。そして、生きている因縁によって、共に苦しみながら「共生」を求め合うことになるであろう。その「共生」を希求しているという「近代的」な人間たちは、「なめとこ山」にも出かけないで「街」や「都市」、「都会」の人混みのなかで居ながらにして叫ぶだけでは、決して叶えられはしないだろう。「街」や「都

千 葉 貢

市」、「都会」では「ぬいぐるみの熊」が出没したり「森のくまさん」(作詞 馬場祥弘、アメリカ民謡)が歌われたり、檻^{かご}のなかの熊を見たりするだけで、「生きた熊」に襲われることはないであろうが、「カッとなつてやった」という衝動的な人間の動機に「盗まれた」「殺された」とか、「違法とは知らなかった」として高学歴の有識人と思われる大会社の経営者や責任者が、「世間をお騒がせして申し訳ありません」「再発防止に全力を尽くします」などという報道を聞くたびに、「社会不安」を覚え、「恐怖社会」に及ぶ無機質な「社会悪」の蔓延を懸念するのは決して私だけではないだろう。だからこそ「共生」や「共存」、「調和」「循環」「環境」「再生」「協調」などの真意を体得するためにも、伝説ではない身近にある「ほんとう」の「なめとこ山」に出かけてみるべきなのではなからうか。きつと「因縁生起」の「可惜^{あたら}命」に覚醒し、環境や生態系に対する「ためらい」や「謙虚さ」の必要を痛感することであろう。

(ちば みつぎ・高崎経済大学地域政策学部教授)

〈注〉

(11) 高神覚昇『般若心経講義』角川文庫、昭和二十七年九月三日初版発行、平成一七年四月一〇日改版五八版発行。五〇―五二頁。「色即是空」の章を参考にしてまとめた。

(12) 森岡正博『無痛文明論』トランスビュー、二〇〇三年一〇月五日初版第一刷発行、二〇〇四年一月二〇日初版第四刷発行。同書のなかの「人工環境化」「自己家畜化」などの言葉が印象的である。

(13) 吉野源三郎『君たちはどう生きるか』岩波文庫、一九八二年一月一六日第一刷発行、一九八二年二月二五日第三刷発行。二五六―二五七頁より引用した。

- (14) 注3に同じ。
- (15) 正高信男『考えないヒト——ケータイ依存で退化した日本人』中公新書 二〇〇五年七月二五日発行。同書は「ケータイを持ったサル」たちの動向や性向について分析したものである。「考えない」とは「思考放棄」であり、衝動化しやすくなるだろうと危惧する。
- (16) 注5に同じ。
- (17) 胃宿（こきえぼし）のこと。二十八宿のひとつ。牡羊座の東部にある。天の五穀をつかさどる星座。
- (18) こぶしの花の地方名。モクレン科の落葉喬木。高さ一〇M、春の初め、葉に先立って白色大形の花をつける。
- (19) ノウゼンカズラ科の落葉喬木。高さ約六M、七月ごろ、多数の大形の淡黄色の花をつける。
- (20) クスノキ科の落葉灌木。高さ約二M、春、葉に先立って淡黄色の花を多数つける。
- (21) 田口昭典『縄文の末裔 宮澤賢治』無明舎出版、一九九三年二月二〇日初版発行。二九頁より引用した。
- (22) 押野武志『童貞としての宮澤賢治』ちくま新書、二〇〇三年四月一〇日第一刷発行。一三七頁より引用した。
- (23) 網澤満昭『宮澤賢治 縄文の記憶』風媒社、一九九〇年一月一日第一刷発行。一四頁より引用した。
- (24) 共著『銀河鉄道の彼方に——宮澤賢治 作品への招待』トーチ出版、一九九二年七月一日発行。一一二頁下段—一二二頁上段。「Ⅱ 童話の世界 2 なめとこ山の熊」の「観賞」より引用した。猶、注17、18、19、20の説明も同書一二四頁より引用した。
- (25) 「可惜命（あたらしいのち）」の「可惜」とは勿体ない、惜しい、残念だ、などという心情表現であり、「可惜命」「可惜もの」「可惜才能」などのように名詞を修飾する副詞的な用法である。「可惜」の語源は、文語の当つ（動詞。口語では当たる）の未然形「当たらす」の語幹「あたらし」である。「当たつていない、使い果たしていかないから勿体ない、残念だなあ」という悲嘆と共に、積極的に使い果たすべく果敢に挑むよう促す心情表現でもある。私は、この心情表現をして「可惜の精神」と呼び、この言葉をして『万葉集』以前から今日も猶「可惜（あつたら）もんだなあ」などと使われている立派な言語文化であるというのである。詳細は、拙著『可惜』命の文学』双文社出版、一九九一年二月一日発行。二九頁以下の「長塚節『土』と『可惜』命の文学』の章などを参照して戴ければ有り難い。

猶、例として次の二首を紹介したい。
 「玉匣たまひら明けましく惜おぼしきあたら夜を袖そで離れて独りかも寝む」（『万葉集』巻の第九）
 「花見にと群れつつ人の来るのみぞあたら桜の咎とがにはありける」（西行法師『山家集』）